

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【公開番号】特開2003-345081(P2003-345081A)
 【公開日】平成15年12月3日(2003.12.3)
 【出願番号】特願2003-27510(P2003-27510)
 【国際特許分類】

G 0 3 G 15/00 (2006.01)
G 0 3 G 15/16 (2006.01)
G 0 3 G 15/22 (2006.01)
G 0 3 G 21/10 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 15/00 3 0 3
 G 0 3 G 15/16 1 0 3
 G 0 3 G 15/22 1 0 3 Z
 G 0 3 G 21/00 3 1 2

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月1日(2006.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 少なくとも1つの像担持体に画像を形成する画像形成手段、
 前記像担持体の画像を、タブ紙やプリパンチ紙や非矩形紙のどれか1つの特殊紙を含む記録紙に転写させると共に、転写部のクリーニング動作を有する転写手段、および
 前記特殊紙に前記像担持体の画像を転写することに応じて、前記転写手段を制御し、前記転写部のクリーニング動作を実行させる制御手段
 を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】 前記制御手段は、前記特殊紙以外の記録紙に前記像担持体の画像を転写することに応じて、前記転写手段を制御し、前記転写部のクリーニング動作を実行させないことを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】 前記制御手段は、前記画像形成手段が前記特殊紙に画像形成することに応じて、前記特殊紙以外の記録紙に画像形成する記録紙搬送間隔よりも長い記録紙搬送間隔で、記録紙の搬送タイミングを制御することを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項4】 少なくとも1つの像担持体に画像を形成する画像形成手段、
 前記像担持体の画像を中間転写体に転写する第1転写手段、
 前記中間転写体の画像を、タブ紙やプリパンチ紙や非矩形紙のどれか1つの特殊紙を含む記録紙に転写させると共に、転写部のクリーニング動作を有する第2転写手段、および
 前記特殊紙に前記中間転写体の画像を転写することに応じて、前記第2転写手段を制御し、前記転写部のクリーニング動作を実行させる制御手段
 を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項5】 前記制御手段は、前記特殊紙以外の記録紙に前記中間転写体の画像を転写することに応じて、前記第2転写手段を制御し、前記転写部のクリーニング動作を実行させないことを特徴とする請求項4記載の画像形成装置。

【請求項6】 前記制御手段は、前記画像形成手段が前記特殊紙に画像形成すること

に応じて、前記特殊紙以外の記録紙に画像形成する記録紙搬送間隔よりも長い記録紙搬送間隔で、記録紙の搬送タイミングを制御することを特徴とする請求項4記載の画像形成装置。

【請求項7】 前記中間転写体は、その周囲にスモールサイズの画像を複数担持することが可能であり、

前記制御手段は、

前記特殊紙以外のスモールサイズの用紙に前記スモールサイズの画像を形成するとき、前記画像形成手段を制御して、前記中間転写体に複数の画像形成を実行させ、

前記特殊紙に前記スモールサイズの画像を形成するとき、前記画像形成手段を制御して、前記中間転写体に複数の画像形成を実行させない

ことを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項8】 少なくとも1つの像担持体に画像を形成する画像形成手段、

前記像担持体の画像を、タブ紙やプリパンチ紙や非矩形紙どれか1つの特殊紙を含む記録紙に転写させる共に、転写部のクリーニング動作を有する転写手段、

前記特殊紙に画像形成させる第1モードと、前記特殊紙以外の用紙上に画像形成させる第2モードを選択する選択手段、および

前記選択手段で第1モードを選択した時、前記転写手段における前記転写部のクリーニング動作を実行させ、前記選択手段で第2モードを選択した時、前記転写手段における前記転写部のクリーニング動作を実行させない制御手段

を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項9】 少なくとも1つの像担持体に画像を形成する画像形成手段、

前記像担持体の画像を中間転写体に転写する第1転写手段、

前記中間転写体の画像を、タブ紙やプリパンチ紙や非矩形紙のどれか1つの特殊紙を含む記録紙に転写させると共に、転写部のクリーニング動作を有する第2転写手段、

前記特殊紙に画像形成させる第1モードと、前記特殊紙以外の用紙に画像形成させる第2モードを選択する選択手段、および

前記選択手段で第1モードを選択した時、前記転写手段における前記転写部のクリーニング動作を実行させ、前記選択手段で第2モードを選択した時、前記転写手段における前記転写部のクリーニング動作を実行させない制御手段

を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項10】 少なくとも1つの像担持体に画像を形成する画像形成手段、

前記像担持体の画像を、タブ紙やプリパンチ紙や非矩形紙どれか1つの特殊紙を含む記録紙に転写させる共に、転写部のクリーニング動作を有する転写手段、

前記特殊紙の紙部分以外の部分を画像形成部分として含むように前記特殊紙に画像形成させる第1モードと、前記特殊紙の紙部分以外の部分を画像形成部分として含まないように前記特殊紙に画像形成させる第2モードを選択する選択手段、および

前記選択手段で第1モードを選択した時、前記転写手段における前記転写部のクリーニング動作を実行させ、前記選択手段で第2モードを選択した時、前記転写手段における前記転写部のクリーニング動作を実行させない制御手段

を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項11】 少なくとも1つの像担持体に画像を形成する画像形成手段、

前記像担持体の画像を中間転写体に転写する第1転写手段、

前記中間転写体の画像を、タブ紙やプリパンチ紙や非矩形紙のどれか1つの特殊紙を含む記録紙に転写させると共に、転写部のクリーニング動作を有する第2転写手段、

前記特殊紙の紙部分以外の部分を画像形成部分として含むように前記特殊紙に画像形成させる第1モードと、前記特殊紙の紙部分以外の部分を画像形成部分として含まないように前記特殊紙に画像形成させる第2モードを選択する選択手段、および

前記選択手段で第1モードを選択した時、前記転写手段における前記転写部のクリーニング動作を実行させ、前記選択手段で第2モードを選択した時、前記転写手段における前記転写部のクリーニング動作を実行させない制御手段

を備えることを特徴とする画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の第1の目的は、画像形成装置であって、少なくとも1つの像担持体に画像を形成する画像形成手段、前記像担持体の画像を、タブ紙やプリパンチ紙や非矩形紙のどれか1つの特殊紙を含む記録紙に転写させると共に、転写部のクリーニング動作を有する転写手段、および前記特殊紙に前記像担持体の画像を転写することに応じて、前記転写手段を制御し、前記転写部のクリーニング動作を実行させる制御手段、を備えることを特徴とする画像形成装置を提供することである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明の第2の目的は、画像形成装置であって、少なくとも1つの像担持体に画像を形成する画像形成手段、前記像担持体の画像を中間転写体に転写する第1転写手段、前記中間転写体の画像を、タブ紙やプリパンチ紙や非矩形紙のどれか1つの特殊紙を含む記録紙に転写させると共に、転写部のクリーニング動作を有する第2転写手段、および前記特殊紙に前記中間転写体の画像を転写することに応じて、前記第2転写手段を制御し、前記転写部のクリーニング動作を実行させる制御手段を備えることを特徴とする画像形成装置を提供することである。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明の第3の目的は、画像形成装置であって、少なくとも1つの像担持体に画像を形成する画像形成手段、前記像担持体の画像を、タブ紙やプリパンチ紙や非矩形紙のどれか1つの特殊紙を含む記録紙に転写させる共に、転写部のクリーニング動作を有する転写手段、前記特殊紙に画像形成させる第1モードと、前記特殊紙以外の用紙上に画像形成させる第2モードを選択する選択手段、および前記選択手段で第1モードを選択した時、前記転写手段における前記転写部のクリーニング動作を実行させ、前記選択手段で第2モードを選択した時、前記転写手段における前記転写部のクリーニング動作を実行させない制御手段を備えることを特徴とする画像形成装置を提供することである。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明の第4の目的は、画像形成装置であって、少なくとも1つの像担持体に画像を形成する画像形成手段、前記像担持体の画像を中間転写体に転写する第1転写手段、前記中間転写体の画像を、タブ紙やプリパンチ紙や非矩形紙のどれか1つの特殊紙を含む記録紙に転写させると共に、転写部のクリーニング動作を有する第2転写手段、前記特殊

紙に画像形成させる第1モードと、前記特殊紙以外の用紙に画像形成させる第2モードを選択する選択手段、および前記選択手段で第1モードを選択した時、前記転写手段における前記転写部のクリーニング動作を実行させ、前記選択手段で第2モードを選択した時、前記転写手段における前記転写部のクリーニング動作を実行させない制御手段を備えることを特徴とする画像形成装置を提供することである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

さらに、本発明の第5の目的は、画像形成装置であって、少なくとも1つの像担持体に画像を形成する画像形成手段、前記像担持体の画像を、タブ紙やプリパンチ紙や非矩形紙どれか1つの特殊紙を含む記録紙に転写させる共に、転写部のクリーニング動作を有する転写手段、前記特殊紙の紙部分以外の部分を画像形成部分として含むように前記特殊紙に画像形成させる第1モードと、前記特殊紙の紙部分以外の部分を画像形成部分として含まないように前記特殊紙に画像形成させる第2モードを選択する選択手段、および前記選択手段で第1モードを選択した時、前記転写手段における前記転写部のクリーニング動作を実行させ、前記選択手段で第2モードを選択した時、前記転写手段における前記転写部のクリーニング動作を実行させない制御手段を備えることを特徴とする画像形成装置を提供することである。

また、本発明の第6の目的は、画像形成装置であって、少なくとも1つの像担持体に画像を形成する画像形成手段、前記像担持体の画像を中間転写体に転写する第1転写手段、前記中間転写体の画像を、タブ紙やプリパンチ紙や非矩形紙のどれか1つの特殊紙を含む記録紙に転写させると共に、転写部のクリーニング動作を有する第2転写手段、前記特殊紙の紙部分以外の部分を画像形成部分として含むように前記特殊紙に画像形成させる第1モードと、前記特殊紙の紙部分以外の部分を画像形成部分として含まないように前記特殊紙に画像形成させる第2モードを選択する選択手段、および前記選択手段で第1モードを選択した時、前記転写手段における前記転写部のクリーニング動作を実行させ、前記選択手段で第2モードを選択した時、前記転写手段における前記転写部のクリーニング動作を実行させない制御手段を備えることを特徴とする画像形成装置を提供することである。